

会 議 録

会議名	令和3年度第3回東浦町地域福祉推進委員会	
開催日時	令和3年10月20日（水） 午後1時半から午後3時まで	
開催場所	東浦町勤労福祉会館2階 会議室1	
出席者	アドバイザー	原田正樹氏
	委員	田島由美子氏、原田桂氏、日高啓治氏、吉田禎宏氏、村山誠治氏、山崎紀恵子氏、金森大席氏、友永涼子氏、甲斐綾子氏、鈴木洋子氏、田近美由紀氏、榊原和浩氏、水野智久氏、原田博子氏、川添茂氏 2名欠席
	事務局	鈴木健康福祉部長、内田ふくし課長、齊藤ふくし課社会高齢係長、植田ふくし課地域包括ケア推進係長、新美ふくし課地域包括ケア推進係主査、笹保障がい支援課課長補佐兼障がい支援係長、伊藤健康課成人保健係長、森防災交通課防災係長、都築防災交通課交通防犯係長、関生涯学習課生涯学習係長、高見東浦町社会福祉協議会事務局長、鈴木東浦町社会福祉協議会統括係長兼地域福祉係長
議題	(1) 第2次東浦町地域福祉計画素案について (2) 重点プロジェクトについて	
傍聴者の数	1名	
審議内容	<p>◆事務局 会議開催。 次第に従い、会議を進行。 傍聴者1名の許可を報告。</p> <p>1 あいさつ</p> <p>◆事務局（健康福祉部長） 本町では、現在、第2次東浦町地域福祉計画の策定が進んでおり、皆さまのお力をお借りしながら、それぞれの作業部会にて議論を行ってきた。 本日も、アドバイザーにお越しいただいている。お気づきの点等あれば、ご意見・ご指導をいただきたい。 また、本日の議題は、第2次計画の素案について及び重点プロ</p>	

ジェクトについてである。事務局からご説明の後、委員の皆さまにはたくさんのご意見をいただきたい。

◆事務局

出欠確認。2名欠席だが、定員数に達しているため、会議を開催。

配布資料の確認。

会議のながれを説明。

議題終了後、その他として、事務局から今後の計画策定までのながれについて説明、アドバイザーからの講評をいただき、再度、事務局から連絡事項等を伝達の後、会議の閉会とさせていただきます。

ここからの進行を委員長に引き継ぐ。

◇委員長

この委員会は、事務局から計画素案に関する諮問を受けており、計画素案について私どもから答申できるように、議論を進めたい。

次第に沿って進める。

2. 議題

◇委員長

(1) 第2次東浦町地域福祉計画素案について

事務局から、説明をするよう促す。

◆事務局

議題(1)第2次東浦町地域福祉計画素案について。資料1 第2次東浦町地域福祉計画素案(2021/10/13版)の資料をご覧ください。

はじめに、こちらの計画素案は、9月29日に委員の皆さま、アドバイザー、行政・社会福祉協議会の関係部署の職員へ、計画素案の事前確認の依頼に対する皆さまからいただいたご意見を反映し、現時点で最新の計画素案となっている。第1次東浦町地域福祉計画に引き続き、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域で支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を、住民のみなさんやボランティア団体、福祉・医療関係者、そして行政と社会福祉協議会で協働して、一緒につくっていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた体制づくりを推進していくため、策定を進めてきているものである。

それでは、本計画素案について、主要部分の要点を絞り、説明させていただきます。

資料 33 ページをご覧ください。

第 3 章 計画の基本的な考え方として、令和元年度実施した地区座談会からみえてきた課題、分野別計画策定委員の皆さんから上げられた課題、コミュニティソーシャルワーカーの取り組みからみえてきた課題から、共通する課題や、特筆すべき課題をまとめている。

その上で、「「あんき」に暮らせるまち 東浦」という基本理念を実現するために、「ほっとけん～気になる心でつながる～」、「やくわり～誰もが持てる力を発揮する～」、「ささえあい～お互いさまがあたりまえ～」という 3 つの基本目標を掲げた。この基本目標を実現するために実行しなければならないことを 34 ページに基本施策として掲げ、さらに、基本施策を具現化するために 35 ページに 9 つの重点プロジェクトを掲げている。

これら基本理念、基本目標、基本施策、重点プロジェクトについて、本委員会の皆さまと協議した結果、この図の計画体系にまとまった。

この計画体系を中心に、資料 36 ページから 51 ページまでにおいて、具体的施策の内容や目標について、高齢、児童、障害等の各分野別計画との整合性を図り、それらの計画に横串を刺す計画となるよう、行政・社会福祉協議会の担当で検討を進めてきた。

前回の第 2 回推進委員会以降、目標設定を行政・社会福祉協議会の関係部署において進めており、例えば、資料 36 ページのふくしの総合相談では、3 つの目標を設定させていただいている。

1 相談者の年齢、属性、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、適切な相談支援事業者や各種支援機関と連携しながら支援する体制の構築を図ります。

また、コミュニティソーシャルワーカーの配置につきましては、実働を通して、現在の 3 名の配置の倍数として、6 名の配置が適切ということが見えてきたため、

2 コミュニティソーシャルワーカーを 6 名配置し、延べ相談件数を、3,000 件に増加し、複雑化・複合化する課題を解決するため、各支援機関と連携をしながら支援を行います。

3 「こころの相談室」をはじめとした施策を実施し、相談窓口の充実を図り、自殺の防止に寄与するよう努めます。

このように、数値目標については、地域福祉計画の性格上、高

齢、児童、障害等の各分野別計画の上位・基盤計画であることを踏まえ、具体的施策の内容に応じて、分野別計画で詳細を位置付けるものと、こちらの地域福祉計画で詳細を位置付けるものとをそれぞれ、設定させていただいた。

続いて資料 52 ページをご覧ください。

こちらでは、先ほどの計画体系のうち、基本施策を具現化するための 9 つの重点プロジェクトについて、基本目標別の各作業部会において、部会長を中心に委員の皆さまで検討を進めていただいた。各作業部会において使用したプロジェクトシートを、資料 53 ページから 61 ページまでに取りまとめた。

ここまで、第 2 次地域福祉計画においては、先ほどの計画体系を中心に、具体的施策、重点プロジェクトが今回の計画において目玉としての位置付けとなっている。

続いて、計画の構成について、資料はじめの、目次において、「第 1 章 計画策定にあたって」、「第 2 章 地域福祉を取り巻く現状と課題」、「第 3 章 計画の基本的な考え方」、「第 4 章 施策の展開」、「第 5 章 重点プロジェクト」、「第 6 章 計画の推進」、「資料編」という構成とした。

続いて、資料 2 ページの計画の位置付けについて、ページ下の図は、地域福祉計画と他の計画等との関係性が見える化したものである。

図の中央上部にある第 2 次東浦町地域福祉計画では、地域福祉計画に社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を溶け込ませて、一体的に策定することや、地域福祉計画が図の中央にある福祉分野別計画にとっての上位・基盤計画として位置付けられていること、図の上部にあるまちづくりの最上位計画である第 6 次東浦町総合計画や、一番外大枠の本町における福祉分野、以外の関連計画とも連携・整合を図る関係であること、そして、愛知県、社会福祉協議会、知多地域成年後見センターの関連計画とも連携・整合を図る関係であることをこの図において示している。

なお、地域福祉計画に付随する計画として、来年度から実施を予定する重層的支援体制整備事業の実施のための必要な事項を定める重層的支体制整備事業実施計画についても、次回、第 4 回推進委員会において委員の皆さまへお示ししていく予定。

次に資料 4 ページの計画の期間について、こちらの図では、地域福祉計画と他の福祉分野別計画との整合性を図る観点から、計画期間を合わせるため、地域福祉計画を第 2 次においては 5 か年

とさせていただくことを示している。

続いて、5、6ページでは、計画の策定体制や経過が示されており、次の7、8ページにおいて、社会情勢の変化や国の動向を紹介。なお、8ページの中央には地域福祉計画にとってのエンジンの役割を持つ重層的支援体制整備事業における3つの支援としての、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援に関する説明を掲載している。

9ページから22ページまでは、本計画に関連する統計からみる現状。

23ページから27ページまでは、令和2年4月に実施したアンケート調査からみる現状。

28ページでは、各会議や取組等からみる現状。

29ページ及び30ページでは前回計画の評価。

31ページの課題のまとめから、冒頭にご説明をした、3つの基本目標につながってきている。

32ページの東浦町の包括的支援体制をご覧いただきたい。

こちらの包括的支援体制については、地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画の策定において、計画に盛り込む必要があり、①地域づくりに関すること、②包括的相談に関すること、③多機関協働に関すること、④広域・県域で取り組む事項について、東浦町なりの包括的支援体制を地域福祉計画で位置付けるため、ほっとけん、やくわり、ささえあいの計画体系の3つの基本目標から見た視点と、重層的支援体制整備事業における、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の、3つの支援から見た視点により、事務局において32ページの上の図のとおり整理した。

こちらのイメージ図は、かなり複雑で、今後、住民のみなさんにとってもわかりやすいものとなるよう修正を加えていく。

追加資料1をご覧いただきたい。こちらは、東浦町の包括的支援体制のイメージ図を拡大したもので、この図の意図することを、ここでご説明させていただく。

【1】地域住民に身近な地域において、困りごとを抱える人やその世帯へ、福祉の関係者をフォーマルとすると、インフォーマルは、困りごとを抱える身近な人を放っておけない「ほっとけんな～」である。これらの身近な人々が、我が事として相談に乗り、課題解決のため、専門的な相談機関へつなぐ。

【2】分野別の専門的な相談機関は、専門的な相談支援を行うとともに、複雑化・複合化する困りごとであれば、それぞれ縦割

ることなく、世帯の困りごとを丸ごと受け止め、多機関・多職種において連携し相談支援を行う。

【3】複雑化・複合化する困りごとのうち、コミュニティソーシャルワーカーが相談機関同士をつなぎ、行政と協力・連携をすることで、課題の解きほぐしや関係機関同士の役割分担を行い、円滑な連携のもとで支援できるように調整を図る。

【4】相談者の中には、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には、コミュニティソーシャルワーカーを中心に、本人のニーズに合わせて地域で活躍する人や集いの場等の地域資源へつなぐ。

【5】町内の各地域においては、地域の身近な範囲で、誰もが交流できる場を確保するとともに、必要な地域資源を新たに開発する等、地域の課題をお互いさまのこころによる住民同士の支え合いで、自分達で解決できるよう、各地区の協議体において地域生活課題の話し合いや、生活支援コーディネーターを兼務するコミュニティソーシャルワーカーが地域づくりへのテコ入れを行う。

また、課題が町全体の課題であれば、町全体の範囲で、本日の地域福祉推進委員会や地域包括ケア推進会議地域生活支援部会が協議体としての役割で、重点プロジェクトの推進等をしていく。

【6】その結果、サービスや支援の「支え手」、「受け手」という関係を超えて、すべての住民のみなさんや地域の多様な主体にとって、役割があり、参加できて、活躍できる地域をみんなで作って上げていけるよう、これらすべてがつながりあえる。以上の状態像が本計画における本町が目指す包括的支援体制の姿であると考えている。

それでは、資料2、第2次東浦町地域福祉計画素案に対する意見をご覧いただきたい。

こちらは、前回、計画素案の事前確認を依頼したものに対する委員の皆さま、アドバイザー、行政・社会福祉協議会の関係部署の職員からいただいたご意見の内容やその対応について、取りまとめをさせていただいたものである。

いただいたご意見に対する対応については、事務局において、すぐに対応させていただいたものと、今後、対応させていただくものとの整理した。

こちらでは要点を絞ってご説明させていただきます。

意見No.4、計画素案 10 ページについて、こちらは統計データに関するご意見だが、統計データについては、最新の数値を入手した時点で、修正を行う。

次に、意見No.9、計画素案 21 ページの民生委員・児童委員・主任児童委員の表記の方法に関するご意見について、対応内容としては、表現を統一するため、計画素案中のすべての表現を民生委員・児童委員と修正させていただいた。なお、その他の言葉や表現についても、今後も、わかりやすい表現となるよう統一等を行っていく。

次に、意見No.10、計画素案 31、32 ページのご意見としては、課題のまとめが曖昧である。ここで明らかになった課題に対して、どう施策として解決していくか。その一つとして、包括的支援体制を位置付けた方がわかりやすい。また、住民に対して明らかになった課題に対して、包括的支援体制ができることで、具体的にどう変わるのか。専門職や事業所に対してこれからの支援がどう変わるのか。行政や社会福祉協議会がどう変わっていくのか。というご意見であった。今後、課題と施策の関係を整理のうえ、計画素案 31 ページをわかりやすく示す予定。また、包括的支援体制ができることでの変化についても、整理のうえ、今後、盛り込んでいく。

次に、意見No.11、計画素案 32 ページの包括的支援体制のイメージ図について、図に文字が入りすぎている印象というご意見は、今後、住民のみなさんにとっても、わかりやすく、東浦町の地域福祉計画や包括的支援体制が伝わるようなイメージ図となるよう修正していく予定。

次に、意見No.17、28 において、各専門用語については、注釈等の説明解説があると良いという意見であったが、ご意見のとおり、他の用語も含めて、該当ページにおいて、コラム的に説明・解説する用語と計画書の最終部分で説明・解説する用語を整理し、掲載をしていく予定。

次に、意見No.18、計画素案 36 ページから 51 ページまでにおけるご意見として、基本施策の「目標」のレベルにばらつきがある。5年後の評価のときに、きちんと評価できる目標だと思いたいと思う。すべてに数値を入れることは無理だと思うが、「充実を図ります」、「構築を図ります」、「連携を図ります」はよくわからない。具体的に目指すべき状態像を示した方が良いのではないかとのご意見

であった。こちらについては、各分野別計画との関係から、こういった表現としていたが、ご意見のとおり、東浦町の状態像が欠けているため、具体的な状態像をお示しできるような目標設定について庁内連携会議において検討していく。

次に、意見No.24、32、33 において、具体的施策の担当課に関するご意見をいただいた。関連する部署を加えてはどうかというご意見だが、基本的には、ふくし課とその他の中心となる関係部署で地域福祉の視点から各施策を展開し、必要に応じて、記載がない部署であっても連携を進めていくため、よろしくお願ひしたい。

次に、意見No.31、計画素案 47 ページの、地域における交流の場づくりについてのご意見として、ここでは場をつくるということよりも、機会をつくっているため、それぞれ表現を基本施策に合わせ、交流の機会づくりとするのはどうかというものであった。事務局で検討のうえ、ご意見のとおり、3カ所を修正。

次に、意見No.34、35 の重点プロジェクトの文言について、作業部会で出た表現のままでよいのかというご意見について。基本的には行政計画であり、「気かけ合っこ」という表現については「気かけ合う」と適切な表現に修正したが、一方で、作業部会で検討していただいた委員の皆さまからのありのままのご意見も大切にしたいと考えているため、計画素案 53 ページから 61 ページまでの9つの重点プロジェクトを紹介するページにおいて、委員の皆さまの話し言葉やご意見、話し合いの風景等を掲載するページを基本目標単位の3ページごとに、1ページずつ差し込んでいくことで、プロジェクトの紹介ページにメリハリの効果を出せるよう、今後、工夫していく予定。

次に、意見No.36、同じく重点プロジェクトにおいて「行政や社会福祉協議会にしてほしいこと」という表現の見直しについてご意見をいただいたので、ご意見のとおり「行政や社会福祉協議会のすべきこと」と表現を修正させていただいた。

次に、意見No.37、こちらと同じく重点プロジェクトについて、「こんなまちにしたい」という部分も、5年後の目標として、具体的にしたい方がプロジェクトの評価がしっかりできる。5年後の目標とこんなまちにしたいという中長期的な目標の両方があると良い、とのご意見をいただいた。こちらについては、追加資料2において、5年後の目標案を作成したため、次の議題(2)においてご説明をさせていただく。

最後に、意見No.38 計画素案 59 ページにおいて、走れちよいバス

ウラ・うららの重点プロジェクトに関する内容について。

前回、第2回推進委員会において、若い母親も移動に困っている等お声をいただいたので、ここで反映させるべきではないかのご意見については、ご意見のとおり、移動難民（高齢者世帯、子育て世帯等）と修正している。

以上、本日の諮問に対する委員の皆さまからのご意見や、今後、行政経営会議、全員協議会、パブリックコメントを経て、次回、第4回地域福祉推進委員会において、地域福祉計画の最終案を報告させていただくのでよろしくお願いしたい。

議題（1）第2次東浦町地域福祉計画素案に関するご説明は以上。

◇委員長

何か意見や質問はあるか。

◇委員

「移動難民」、「買い物難民」という言葉が使用されているが、移動や買い物に困っている人を難民と表現するのは、適切なのかどうかということが気になった。

◇ささえあい部会長

私も同じように感じた。普段使用している言葉を使っていることからこういった表現になってしまっているので、適切な表現、優しい表現があれば、アドバイザーからご教授いただきたい。

◇アドバイザー

適切な言葉というものはないが、素直に表現をし、「移動や買い物に困っている人」というように表現することが良い。

◇委員長

表現の変更や統一等は、検討していただきたい。

◇委員

先ほど説明があった包括的支援体制の図は、文字数が少なくなっ
て見やすくなるのか、住民さんが見てわかるようなものになっ

ていくのか、どういったところを修正していく予定か。

◆事務局

現時点では、文字数や矢印が非常に多く、複雑な図になっている。この図を包括的支援体制について知らない人にも見てもらうことを考えると、わかりにくいものになってしまう。言葉等も整理していきながら、見やすく、わかりやすいものに修正をしていく予定。

◇委員長

必要なことはすべて盛り込んであり、大事な部分だが、多少、複雑になっているため、今後検討していただきたい。

◇委員長

(2) 重点プロジェクトについて

事務局から、説明をするよう促す。

◆事務局

議題（2）重点プロジェクトについて、ご説明させていただく。追加資料の2をご覧ください。

先ほどの議題（1）でご説明をした重点プロジェクトに関する目標設定についてである。

計画素案に関する重点プロジェクトへのご意見として、「こんなまちにしたい」という部分について、5年後の目標として、具体的にしたい方がプロジェクトを評価しやすくなり、5年後の目標と計画素案に記載があるこんなまちにしたいという中長期的な目標の両方があると良いのではないかというご意見をいただいた。

計画策定後、初めてのメンバーであっても、プロジェクトに関われるよう、また、プロジェクトが漠然としたものにならないよう、プロジェクトを通してこんなまちにしたいという中長期的な目標と計画の見直しの時期である5年後の目標を、それぞれ定めておくため、こちらのご意見を受けた後、各部会長の皆さまと事務局において、各作業部会での検討内容をまとめたプロジェクトシートの中からそれぞれ、5年後の目標について検討をした。

進捗管理できるよう、具体的な目標や数値目標とすることを意識し、現時点での案を作成した。

それでは、9つの重点プロジェクトにおける、5年後の目標に

ついて、各作業部会長の皆さまに、ご紹介いただく。

(追加資料2について各部会長から説明)

◇ほっとけん部会長

ほっとけん部会の特徴は、施設の所属長が多く集まっている部会である。部会の中で話題になったが、現時点で具体的にプロジェクトを固めてしまうと、実際にプロジェクトを始めたときに、取組を膨らませていくことができないのではないかとの意見も出ていた。具体的な事業の内容を固めたわけではないが、数値化や目標設定をすることで、重点プロジェクトの目標(案)を考えた。

重点プロジェクト「ほっとけんな〜!!」では、「困りごとを抱える身近な人を放っておけないと思い、行動できる人(ほっとけんな〜)の啓発活動を行い、その概念を住民の20%以上の人に知ってもらえるようにする。」

重点プロジェクト「みんなの相談室!!」では、現場レベルで相談ができる機会と所属長同士で話ができる機会の2層になっていると良いのではないか、という意見が部会の中で出ていた。それぞれの場で、1箇所以上できると良いということから、

「複雑な事案にも取り組めるみんなの相談室として、相談員等同士がつながるネットワークとその所属長同士がつながるネットワークをつくり、活用する。」

重点プロジェクト「困った!」あるある。」では、「困りごとを集約したあるある事例集を作成し、町内の福祉・医療関係機関に配布し、活用してもらう。」

◇やくわり部会長

重点プロジェクト「みんなでレストラン!」では、「多様なタイプのレストランを町内全地区でモデル的に実施する。」

多様なタイプというものは、子どもから高齢者までが訪れやすいもの等、色々な人に関係するという意味合いが含まれている。既にある地区ではより充実させ、ない地区ではモデル的に開催できるようにすることを目標としている。

重点プロジェクト「行ってみん、私のまちのふくし再発見!!」では、「多世代の人に興味・関心をもってもらう機会づくりのため、多様なタイプのツアーを企画し、年1回実施する。」

こちらは、5年後には、5回開催できていれば良いと考えている。これに関しても、多様なタイプと表現しており、子どもが参

加するものや高齢者をターゲットにしたもの等、対象を分けたり、混ぜたりしながら、実施していきたい。

重点プロジェクト「ひがしうら於大学」では、「新たな生徒や講師の担い手を開拓し、教えあい、学びあい、交流できるしくみをつくり、継続させる。」

こちらは、生涯学習課と協働して取り組んでいきたい。

◇ささえあい部会長

重点プロジェクト「走れ！ちょいバス ウラ・うらら」では、「気軽にお出かけができる、ちょっとした移動のしくみをつくり、モデル地区で実施し、継続する。」

こちらは、現在、不足する地区でモデル的に始めていきたい。

重点プロジェクト「隣組スクラム大作戦」では、「各地区で防災・減災のしくみづくりを行いながら、コミュニティへの加入率を向上させる。」

こちらでは、隣組による支え合い、助けあいということを重視している。

重点プロジェクト「わんわんパトロールひがしうら」では、「ついで見守り、ちょっと見守りで、犬の散歩を通じた見守りのしくみをつくり、いろいろなところでの見守りの目を増やす。」

◆事務局

これらは現時点での案であり、ご意見等があれば、お願いしたい。今後も第3回目の作業部会を年度末に予定しており、令和4年度以降、重点プロジェクトを円滑に進めることができるよう、準備を進めていきたい。前回からもご説明させていただいているが、委員の皆さまにおかれては、ご参加いただけるプロジェクトを一つ以上選んでいただき、プロジェクトの実働メンバーとして、ぜひ、ご参加をいただきたい。

第3回目の作業部会に関しては、事前に日程調整のうえ、開催のご案内をさせていただく予定。

以上で議題（2）重点プロジェクトについて、説明を終了する。

◇委員長

何か意見や質問はあるか。

◇委員

ほっとけん部会の「困った！」あるある。」では、配布先が福祉・医療関係機関となっている。福祉・医療関係機関だけに配布をするのか、その他の公共施設や各種団体等にも配布をする予定があるのか。

◇ほっとけん部会長

元々、相談員が活用できればという思いから考えたことで、福祉・医療関係機関としていた。ご意見のとおり、その他の機関においても相談を受ける機会があり、事例集の内容によっては、配布場所も広げていく必要がある。もう少し広がりがあるような記載とする等、検討したい。

◇委員

重点プロジェクトのネーミングについて、びっくりマークが1つ付いているものと、2つ付いているものがある。これには何か意図があるか。

資料1の34、35ページの体系については、見開きページで掲載する方が良いのではないか。

また、35ページの重点プロジェクトの記載の横に、該当ページ番号が記載されているとわかりやすい。

4章部分にSDGsのゴールが掲載されていることは、つながりが見えて良い。ページの制約等もあり難しい部分もあるかと思うが、3ページに記載の内容をもう少し追加すると、わかりやすいのではないか。

◆事務局

びっくりマークの数については、皆さまが話し合っ、出していた内容がそのまま反映されている。話し合いをしていただいたときには、びっくりマークの数が多いものが、勢いがあつた、より重点的だと捉えていたというようなことかと思う。必要に応じて、修正する等、検討が必要。

34、35ページの体系については、最終的にはページの調整等を踏まえて、見開きページとする予定。

重点プロジェクトの該当ページの記載については、記載があるとうわかりやすいため、ご意見のとおり修正させていただく。

SDGsに関する記載については、内容を検討させていただく。

◇委員長

各作業部会で、色々と意見を出し合いながらまとめていった結果であり、全てを統一する必要はないが、必要な箇所は修正していただきたい。

追加資料2で示していただいた重点プロジェクトの目標については、計画書の中ではこういった形で記載をされるのか。

◆事務局

各部長との話し合いをしている中で、具体的施策と重点プロジェクトのつながり、関係性が見えにくいとの意見をいただいた。そういった意見を踏まえて、重点プロジェクトの目標については、36 ページ以降の具体的施策を記載している箇所に、それぞれの重点プロジェクトの内容を紐づけし、記載していきたい。

◇委員

先ほど、私も難民という表現が気になった。東浦町のサービスとして、申込み側が使ってみようかなと感じるようにしていくことが必要。買い物に困っているからという視点ではなく、重たい荷物があるから買い物の荷物を運びますという視点に立つと、表現も変わってくる。申込みやすくするような形を取れると良い。

◇アドバイザー

基本目標：ほっとけんについて、53 ページで重点プロジェクトの概要が記載されている。取組の具体的な内容では、「困りごとを抱えた身近な人をほっとけない人を増やして、馴染みの関係を活かした相談窓口となってもらおう」との記載がある。一方で、重点プロジェクトの目標をみると、概念を20%以上の人に知ってもらうようにするとなっている。啓発や広報によって、ほっとけないという気持ちを持つ人を増やすのか、具体的な相談に乗ってもらえるような人を増やすのかでは異なる。

どのプロジェクトにも言えることだが、数値で示していくことは良いことである。ただし、その目標を達成するために具体的に何をするのかというところが明確でないと、進行管理が行いにくい。重点プロジェクトの話し合いの中で、どのように進められているのか。

◇ほっとけん部長

ご指摘いただいた内容については、部会長で話をしても悩ましいところであった。部会長の判断で、事業を決めてしまっても良いのかどうかということがある。プロジェクトチームを組んだときに、メンバーが変わることが考えられるため、どこまで固めてしまうかについては難しいところである。

ほっとけん部会の内容に関して、部会の中では、人をメインにすると、養成講座を開けば良いということになってしまうのではないかとの意見があった。具体的な内容と目標では、示している内容が異なるが、どちらかという意識を持った人を増やすということを考えている。どういった形で、概念を周知させていくのかということに関しては、結論が出ていない。

◇アドバイザー

第2次計画をつくっていくときに、皆さんとお話した内容かと思うが、重点プロジェクトは、行政や関係機関等が協働して進めていこうというプロジェクトだと思う。内容をどれくらい固めていくかということは難しいが、計画なので、スタートラインのところでは、現時点でのメンバーが考えたことをできるだけ具体的にしておいた方がよい。

重点プロジェクトは、変更ができるというところが良い部分であり、取り組んでいく中で課題が見えてきたり、状況が変わってくることもある。行政計画とはいえ、重点プロジェクトはやりながら軌道修正をしていくことは可能である。

最初の段階で、固めすぎでは良くないと心配されているが、いざ始めるときに、ゼロから話し合いをしていくことになるのはもったいない。できるだけ具体的にしておき、毎年、必要に応じて修正をしていくということでも良いかと思う。

◇委員長

本日の議事日程をすべて終了した旨を告げ、事務局に引き継ぐ。

3 その他

◆事務局

続いて、計画策定に関する今後のスケジュールについて、説明する。

計画策定までの今後のながれについて、本日、10月20日の第3回目推進委員会において、委員の皆さまからいただいたご意見を

計画素案に反映させていただく。

その後、11月15日に役場内の行政経営会議において、計画素案の説明、12月3日に全員協議会で議員の皆さんからご意見を聴取。1月上旬から2月上旬までの1ヶ月間、パブリックコメントを実施し、住民のみなさんからのご意見を聴取。

2月21日、第4回推進委員会において計画案の答申を予定。2月22日から3月中旬までの間に、第3回目の作業部会を開催し、4月からスタートする重点プロジェクトの準備を予定。

◇アドバイザー

これまで議論いただいたことが素案としてまとめ、こういった形になってきたことは素晴らしいこと。

2ページに計画の位置付けとあり、色々な分野の計画が縦割りにならず、横串を刺し、地域福祉が上位・基盤計画となることが示されている。

36ページの4章からは、具体的な施策の内容について記載がされており、担当課というものが出てくる。例えば、ふくしの総合相談では、ふくし課だけではなく、障がい支援課、児童課等が取り組んでいくことがわかる。分野別計画での具体的な施策と、どのように整合性を図っているのか、関連しているのかということが、今の記載ではわかりにくい。分野別計画と地域福祉計画が、どのような関係になっているのかということについてしっかりと示していただくと、分野別計画がバラバラにならず、協働・連携して取り組んでいくことが、より具体的に見えやすくなる。

ただし、事務局としてはとても大変な作業になるので、どのくらい反映をしていくかは検討が必要。

◆事務局

皆さまからのご意見を今後の計画策定に活かしていく。

◆事務局

連絡事項等

閉会を宣言。